

地域公共交通計画の再策定について

1. 地域公共交通計画の再策定に向けて

新たな地域公共交通計画の策定は本年度と来年度の2か年で実施する。

本年度は市内の地域公共交通の現状把握のための各種調査を行い、現状と課題を分析し、上位計画や関連計画との整合性を図り、将来のまちづくりに向けた地域公共交通のあり方を明らかにするための調査・分析を行う。来年度については、本年度の調査・分析を踏まえて、計画の基本方針と目標の設定、目標達成のための施策や事業の決定、パブリックコメント等を実施し、新たな地域公共交通計画を再策定する。

2. 本年度実施する調査・分析について

本年度実施する調査・分析については、以下の内容を予定している。

(1) 基礎調査及び分析・整理

① 計画策定にあたっての背景と目的の整理

- ・ 新たな計画の策定を行うにあたっての背景・目的を整理する。
- ・ 現計画における問題点や課題を整理する。

② 生駒市総合計画及び関連計画の整理

- ・ 生駒市総合計画や関連計画（都市計画マスタープラン、立地適正化計画（令和7年度策定予定）等）における目標・事業と公共交通の関連性について整理する。
- ・ 生駒市内の公共交通における将来の展望について整理する。

③ 地域及び地域公共交通の現状・課題分析

- ・ 市民の活動状況を把握するためのアンケート調査並びに関係者へのヒアリング調査等を実施し、生駒市内における地域特性及び各地域の公共交通（鉄道、路線バス、タクシー等）の現状を分析したうえで課題を把握する。

ア) アンケート調査の実施

- ・ 生駒市民を対象としたアンケート調査を実施する。

イ) ヒアリング調査の実施

- ・ 交通事業者や福祉関係、生駒市関係部署などを対象にヒアリング調査を実施する。

④将来のまちづくりに向けた地域公共交通のあり方

- ・①～③で調査・分析した内容を踏まえて、生駒市の将来のまちづくりに向けた公共交通の果たすべき役割や問題・課題点を整理する。

⑤地域公共交通計画のアップデートへの対応

- ・①～④の調査・分析・整理について、国の作成する地域公共交通計画の「アップデートガイダンス」を活用して実施する。

3. 業務を支援する事業者の選定について

本年度の調査・分析業務を支援する事業者を選定するため、審査委員会を設置して公募型プロポーザルを実施する。プロポーザルの公示は市 HP にて 5 月 26 日に実施しており、6 月 27 日まで事業者による企画提案書を受け付けた上で、7 月 10 日に審査を実施し、選定終了次第、契約を締結する予定。なお、プロポーザル審査委員会のメンバーは以下のとおり。

審査委員

学識経験者	土井 勉
エコネットいこま 代表	矢田 千鶴子
奈良県県土マネジメント部リニア・地域交通課長	深田 大寛
生駒市総務部長	小林 弘幸
生駒市防犯交通対策課長	大塚 歩

4. 実施スケジュールについて

地域公共交通計画の再策定に向けたスケジュールは次のとおりとする。

(令和 7 年度)		
↓	8 月～9 月	アンケート調査票内容等検討
↓	10 月 23 日	第 2 回協議会 アンケート調査票審議
↓	10 月～12 月	アンケート調査票作成・配布・回収
↓	12 月 25 日	第 3 回協議会 経過報告
↓	1 月～2 月	分析・とりまとめ
↓	3 月 26 日	第 4 回協議会 調査・分析結果報告
(令和 8 年度)		
↓	4 月～6 月	計画の基本方針案作成

↓	6 月	第 1 回協議会 基本方針案審議
↓	7 月～11 月	計画素案作成
↓	11 月	第 2 回協議会 計画素案審議
↓	12 月	パブリックコメント実施
↓	1 月～2 月	計画修正
↓	3 月	第 3 回協議会 計画案審議、策定